

区連会 資料 3-3

区連会 11月定例会説明資料
令和5年11月16日
建築局都市計画課

線引きの見直しについて

本市では、線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）※について、おおむね6～7年ごとに見直しを行っています。

このたび、全市的な見直しを行うにあたり、都市計画市素案（案）を作成し、そのリーフレットの配布や説明会等を行いますので、事前にお知らせします。

なお、都市計画市素案（案）の内容につきましては、12月下旬に公表を予定しています。区民の皆様への周知方法や時期については、次のとおりです。

■線引きの指定（令和5年11月時点）

※【線引きとは】

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域の区分を定めています。

【市街化区域】すでに市街地を形成している区域、計画的に市街化を図るべき区域

【市街化調整区域】市街化を抑制すべき区域



| | |
|---------|---------|
| 市街化区域 | 市域の約77% |
| 市街化調整区域 | 市域の約23% |

1 周知方法及び時期（予定）

| 媒体 | 掲載内容 | 公表時期（予定） |
|-----------------------------|---|---|
| 広報よこはま 全市版 | <ul style="list-style-type: none"> 説明会の日時・会場など 縦覧、意見書の受付 | 令和6年1月号に掲載 |
| リーフレット | <ul style="list-style-type: none"> 見直しの内容（概要） （おおむねの位置、基準など） 説明会の日時・会場など 縦覧、意見書の受付 | 12月下旬から順次実施 ①PRボックス等への配架 ②各戸配布 ・線引き見直し対象地区内 ③地権者郵送 ④区内すべての連合町内会長及び単位町内会長へ郵送※ |
| 横浜市ホームページ掲載 （建築局都市計画課HP） | ①見直しの内容（概要） （おおむねの位置、基準など） | ①12月下旬掲載 |
| | ②見直しの詳細内容 （位置、区域、用途地域等） | ②1月末掲載 |
| 説明会 | 上記①、②の内容 | 1月末から2月上旬 （詳細は裏面参照） |

※ 12月下旬頃に建築局都市計画課から直接郵送

<参考> 詳細は 12 月下旬郵送のリーフレットをご確認ください。

2 説明会について

(1) 会場及び日時


| 日時 | 会場 |
|--------------|--------------|
| 1 月末から 2 月上旬 | 関内ホール、他 5 箇所 |

※各日とも説明内容は同じです。

(2) 動画配信

令和 6 年 1 月末から 2 月末まで

横浜市 第 8 回線引き見直し

検索 

※内容は説明会と同じです。

※掲載ページは 1 月末公開予定です

3 市素案（案）の縦覧（閲覧）及び意見書の提出について

(1) 縦覧（閲覧）期間

令和 6 年 1 月末から 2 月末まで（土日祝を除く）

(2) 縦覧（閲覧）場所

見直し候補地区の詳細（位置、区域、用途地域等の都市計画を含む）の図面を次の場所で確認することができます。

| | |
|---------------------|--------------------|
| 建築局都市計画課 | 市全域の市素案（案）を縦覧できます。 |
| 区役所区政推進課 （中区を除く） | 各区の市素案（案）を閲覧できます。 |

※都市計画課ホームページでも市素案（案）の概要をご覧になれます。

(3) 意見書の提出先

建築局都市計画課

(4) 意見書の提出方法

郵送、持参又は電子申請

(5) 意見書の提出期限

令和 6 年 2 月末

4 問合せ先

建築局都市計画課 鶴和、飯島、小池 TEL：671-2658